

平成 27 年度 垂井町新庁舎基本構想
(垂井町庁舎あり方検討委員会)
検討内容

昨年度の垂井町庁舎あり方委員会の協議内容を踏まえて、今年度の基本構想策定作業を実施します。

＜新庁舎基本構想に位置づける（オーソライズする）必要のある事項＞

- ①庁舎の整備方法（改修・新築）
- ②庁舎の位置および敷地（現位置・建替え）
- ③庁舎に確保する機能（施設用途）および規模
- ④上記を前提に整備した場合の概算事業費と財源確保の方針

なお、庁舎に必要な施設規模は総務省の基準があるため、基本的に議論の余地はありません。大切なのは、まちづくりや地域活性化・交流促進等の観点からの供用スペース（町民の交流スペース等）の確保の必要性やその他施設の確保の必要性、バリアフリー・ユニバーサルデザインの考え方や環境負荷の低減・防災機能のあり方等を整理することであるといえます。

1. 新庁舎の整備の必要性

- ・昨年度の検討結果を再整理するとともに、まちづくりや防災面の視点等を考慮した新庁舎の耐震改修・建替えおよび建替え位置設定の考え方と必要性を整理します。

2. 新庁舎建設の基本的な考え方

- ・新しい時代に求められる「垂井町庁舎」のあり方を整理して、庁舎建設の基本的な考え方を検討します。その際、先行事例なども参考にします。

3. 新庁舎の基本理念の検討

- ・「新庁舎の整備の必要性」と「新庁舎建設の基本的な考え方」をもとに、新庁舎の理念と基本方針を検討します。具体的には、庁舎に必要な各種機能を整理します。また、新庁舎建設による波及効果(庁舎周辺の地域活性化など)を整理します。

4. 新庁舎施設計画の検討

- ・新庁舎の施設内容および規模の設定、各施設等の配置方針、庁舎や駐車場の配置などの方針を検討し、新庁舎の施設計画を整理します。

5. 事業手法の検討

- ・概算の事業費と事業スケジュールを整理します。また、民間等との協働による庁舎の整備および維持管理等についての可能性を検討します。

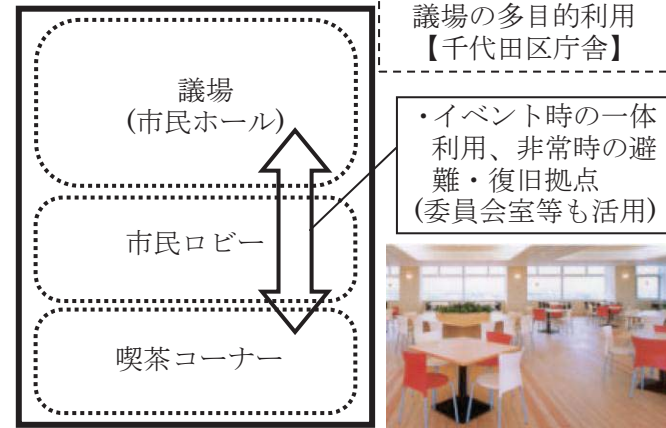
6. 事業推進に向けた課題

- ・本基本構想の実現に向けた課題を整理します。特に、庁舎位置の設定については、今後の検討課題やあり方等を位置づけ、次年度以降の取組みに支障なく引き継げる検討シナリオを整理します。

新庁舎基本構想 とりまとめイメージの事例【弥富市新庁舎建設基本構想】

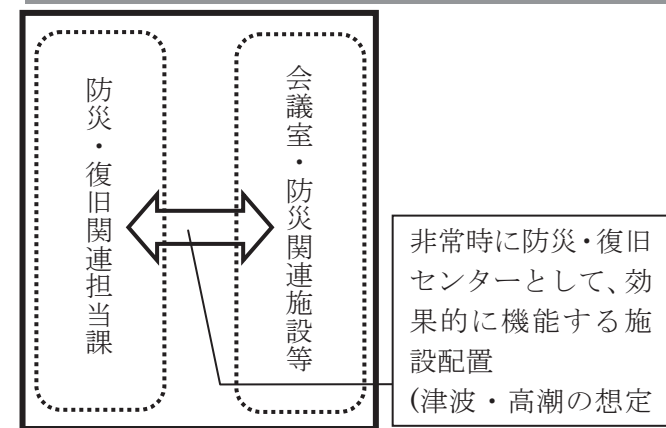
【新庁舎の基本的考え方のイメージ】

議場の有効活用と喫茶コーナー等の活用



<最上階のイメージ>

津波・高潮を考慮した防災センター・発電施設・給水施設及び電算センター・重要書庫等の配置



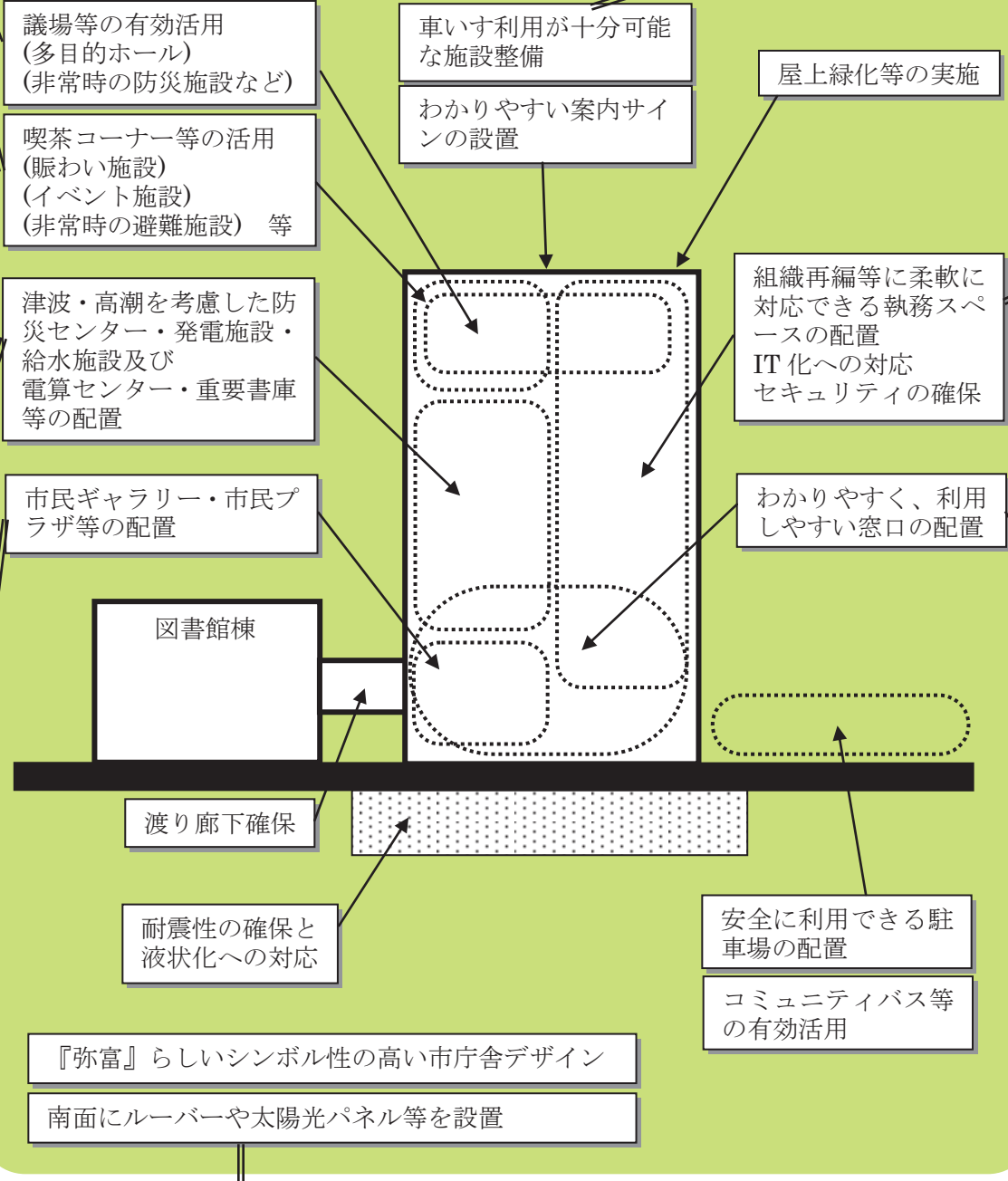
<防災関連フロアのイメージ>

市民ギャラリー・市民プラザ等の配置



【大府市役所】

【岩倉市役所】



『弥富』らしいシンボル性の高い市庁舎デザイン

南面にルーバーや太陽光パネル等を設置



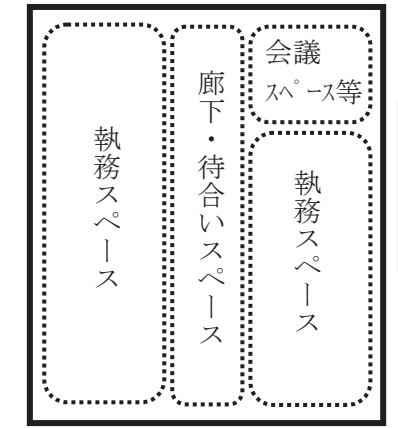
ソーラーパネルと一体化した日よけルーバーのイメージ【糸満市庁舎】

車いす利用が十分可能な施設整備
わかりやすい案内板の設置



誰もが使いやすく、わかりやすい施設【草加市庁舎】

組織再編等に柔軟に対応できる
執務スペースの配置



<執務スペースフロアのイメージ>

わかりやすく、利用しやすい窓口の配置



わかりやすく、人に優しい窓口の配置【岩倉市庁舎】

<窓口のイメージ>

＜平成 27 年度 垂井町新庁舎基本構想策定スケジュール＞

